

暫定議題
第19回科学委員会に付属する拡大科学委員会
ニュージーランド、オークランド
2014年9月1-6日

1. 開会

- 1.1. 参加者の紹介
- 1.2. 会議運営上の説明

2. ラポルツァーの任命

3. 議題及び文書リストの採択

これは極めて重要な議題である。最重要項目が満足のいくように扱われることを確保するための検討の優先順位及びタイミングについてはここで議論される。

4. SBT 漁業のレビュー

4.1. 国別報告書の発表

メンバーは、ESC17により合意された[科学データの検証のための高い水準の実施行動規範](#)に従ってESC19に対して情報提供することとしたESC18の合意を想起する必要がある。この情報は、この議題項目において、国別報告書とともに発表されるものである。

4.2. 事務局による漁獲量のレビュー

5. OMMP 会合からの報告

この議題項目は、OMMPからの報告を受けるとともに、議題項目7及び9に向けた準備のために必要となるあらゆる分析を特定するものである。

6. CPUE モデリング部会からの報告

7. 考慮されていない全ての漁獲死亡要因の推定：

CCSBT20は、ESCが2014年に予定している資源評価の一環として、考慮されていない全ての漁獲死亡要因にかかる感度試験を実施し、この情報を、メタルール・プロセスに基づき管理方式の中で定義されている例外的状況の有無及びこれへの対応方法に関する助言の中に含めることを要請した。また、ECは、ESCに対し、資源評価予測及び2015-2017年のクォータブロック以降に考え得る管理方式勧告にかかる全ての考慮されていない漁獲死亡の影響について、CCSBT21に予備的な助言を提供するよう要請した。CCSBT20が死亡要因に含まれるべきものとして特定したのは以下のとおりである。

- メンバーによって保持された漁獲物に関する無報告又は不確実性。例えば、表層漁業、沿岸零細漁業、既存の措置の非遵守（例えば過剰漁獲）
- 再放流及び／又は投棄による死亡
- 遊漁
- 非メンバーによる漁獲
- 調査死亡枠
- ESCが助言を提供し得るその他全ての死亡要因（略奪を含む）

この議題項目は、これらの要因による考慮されていないSBTの死亡の推定値の提供を意図したものである。後段の議題項目における議論及び分析は、こうした考慮されていない死亡の影響を考慮する必要がある。

8. 漁業指標の評価

9. 資源評価の更新と予測結果

ESC は、この会合において全面的なモデルベースの SBT の資源評価を実施する予定である。また、ESC は、CCSBT21 に対して、資源評価予測及び 2015-2017 年のクォータブロック以降の管理方式勧告にかかる全ての考慮されていない漁獲死亡の影響に関する予備的助言を提供するよう要請されている。

10. SBT の資源状況

10.1. 例外的状況の評価

この議題項目は、更新された資源評価及び MP のインプットデータシリーズが、メタルール・プロセスにおける例外的状況を示しているかどうかを精査するものである。この議題項目における検討のため、CCSBT-ESC/1309/BGD2 において提示されたものと同様の標準的な分析が提供される必要がある。さらに、ESC19 は、CCSBT20 による要請を踏まえ、メタルール・プロセスにおける例外的状況の存在及びこれへの対応方法にかかる考慮されていない漁獲死亡の影響に関する助言を明確に行う必要がある。これらの結果の概要は、「管理に関する助言」の中で報告される予定である。

10.2. SBT の資源状況の概要

11. 休会期間中の科学活動に関する報告

この議題項目は、他の議題項目でカバーされていないその他の作業について紹介するためのものである。

12. SBT の管理に関する助言

13. 包括的な科学調査計画更新版の策定

ESC18 は、2014 年から 2018 年の 5 年間の科学調査計画 (SRP) にかかる優先事項について検討するとともに、主要な調査分野を特定した。SRP の内容に関する提案及び詳細な原価計算のレビューを含む SRP (2014-2018 年) の最終化については、ESC19 の実質的な議題項目とすることが合意された。

ESC18 は、暫定的に、SRP の下で 2014 年から開始すべき最も優先事項の高い事項として以下を勧告した。(1) 近縁遺伝子に関する組織標本の継続的な採取及び保存、(2) 近縁遺伝子プログラムの可能性に関する設計研究、(3) 遺伝子標識プログラムの可能性に関する設計研究、(4) 漁業種類及び体長クラス横断的な卵巣サンプルの収集及び保存の開始、(5) インドネシアの産卵海域における漁業の漁獲選択性に関する既存のデータのさらなる照合及び分析。このうち最初の 3 つの事項については、CCSBT による予算措置が勧告された。CCSBT は、最初の 2 つの事項について予算措置し、第 2 の項目については、この会合における議論のためにその報告がなされる予定である。第 3 の事項にかかる予算措置は、2015 年の検討に先送りされている。

14. 3 年間のクォータブロック間における未漁獲量の繰越しが管理方式の運用に負の影響を与えるかどうかに関する評価

第 3 回遵守委員会作業部会会合 (CCWG3) は、CCSBT の「3 年間のクォータブロックにおけるみなみまぐろの年間総漁獲量の未漁獲量の限定的繰越しに関する決議」について、3 年間のクォータブロック間における未漁獲量の繰越しが管理方式の運用に負の影響を与えることはないとする拡大科学委員会 (ESC) による確認を条件に、3 年間のクォータブロック間での未漁獲量の繰越しを可能とする修正に合意した。これに関連して、CCWG3 は、ESC に対し、3 年間のクォータブロック間における未漁獲量の繰越しが、管理方式の運用に負の影響を与えるかどうかに関して評価を行うよう要請した。

修正前の決議では、未漁獲量の繰越しは、3 年間のクォータブロック内でのみ認められており (すなわち未漁獲量を、ある 3 年間のクォータブロックから別のクォータブロックに繰り越すことはできない)、かつブロック期間内において TAC が減少しない場合のみ可能である。また、

未漁獲の量に関わらず、繰越量は国別配分量の20%を超えてはならず、また繰越し分はその次の年に繰り越される不足漁獲分にはならない。

決議の修正案は、ブロック間でTACが減少しない場合のみ3年間のクォータブロック間で未漁獲量を繰り越すことができる点を除き、上述の繰越制限を保持している。

15. CCSBT 科学オブザーバー計画規範の改正

この議題項目の目的は、生態学的関連種作業部会により準備された科学オブザーバー計画規範(SOPS)にかかる修正案(主にデータ収集に関するもの)について検討するとともに、CCWG3からの2つの要請を検討することである。

CCWG3は、現行のSOPSにおけるオブザーバーのカバー率は、SBTを漁獲対象とする、又は相当量のSBTを混獲する全ての船舶において観察されたSBT漁獲量の割合として定義されていることに留意した。しかしながら、CCWG3は、いくつかのメンバーにとっては船舶のSBT漁獲量よりも個々の船舶の漁獲努力量の方が予測しやすく、運用上の観点からこれらのメンバーではカバー率を漁獲努力量ベースとする方が良い可能性があることにも留意した。他のいくつかのメンバーでは、運用上、漁獲量ベースの方が良い可能性がある。これを踏まえ、CCWG3は、ESCに対して以下を要請した。

- オブザーバーカバー率目標を漁獲量ベースの代わりに漁獲努力量ベースとすることが適切かどうかについて検討すること
- 「混獲量が多い」と判断され、SOPSの規定の対象とされるSBT混獲量の水準を定義するための分析を実施すること

16. 2015年におけるデータ交換要件

17. 調査死亡枠

18. 2015年の作業計画、予定表及び研究予算

18.1. 2015年の調査活動案の概要、予定表及び見込まれる予算と、作業計画及び予算への科学調査計画の影響

18.2. 次回会合の時期、期間及び構成

19. その他の事項

20. 会合報告書の採択

21. 閉会